

●税率(主なもの) ※令和6年1月1日～令和7年3月31日

区分	排ガス要件	燃費要件	税率			
			自家用		営業用	
			登録車	軽自動車		
電気自動車(燃料電池車含む)				非課税		
天然ガス車(平成30年排出ガス基準適合又はポスト新長期規制からNOx10%低減)(注3)			非課税		非課税	
プラグインハイブリッド車				—		
ディーゼル乗用車	平成30年排出ガス規制適合 又は ポスト新長期規制適合 (注3)	令和12年度燃費基準85%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準+23%達成	非課税	—	非課税	
		令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準+16%達成	1%			
		令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	2%	0.5%		
		令和12年度燃費基準60%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	3%	1%		
	上記以外のディーゼル乗用車				2%	
ガソリンハイブリッド乗用車 ガソリン乗用車	★★★★(注1)	令和12年度燃費基準85%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準+23%達成 (平成22年度燃費基準+84%達成)(注4)	非課税		非課税	
		令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準+16%達成 (平成22年度燃費基準+73%達成)(注4)	1%			
		令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準+2%達成 (平成22年度燃費基準+51%達成)(注4)	2%	1%		0.5%
		令和12年度燃費基準60%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	3%	2%		1%
	上記以外の乗用車				2%	
LPGハイブリッド乗用車 LPG乗用車	★★★★(注1)	令和12年度燃費基準85%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準+23%達成	非課税		非課税	
		令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準+16%達成	1%			
		令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 令和2年度燃費基準+2%達成	2%	—		0.5%
		令和12年度燃費基準60%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	3%			1%
	上記以外の乗用車				2%	
ガソリンハイブリッドトラック ガソリントラック (2.5t以下)	★★★★(注1)	令和4年度燃費基準+5%達成 (平成22年度燃費基準+63%達成)(注4)	非課税	非課税	非課税	
		令和4年度燃費基準達成 (平成22年度燃費基準+55%達成)(注4)	1%	1%	0.5%	
		令和4年度燃費基準95%達成 (平成22年度燃費基準+47%達成)(注4)	2%	2%	1%	
	上記以外のトラック			3%	2%	2%
ガソリンハイブリッドトラック ガソリントラック (2.5t超～3.5t以下)	★★★★(注1)	令和4年度燃費基準達成	非課税		非課税	
		令和4年度燃費基準95%達成	1%		0.5%	
	★★★(注2)	令和4年度燃費基準+5%達成	非課税		非課税	
		令和4年度燃費基準達成	1%		0.5%	
		令和4年度燃費基準95%達成	2%		1%	
上記以外のトラック			3%		2%	

区分	排ガス要件	燃費要件	税率		
			自家用		営業用
			登録車	軽自動車	
ディーゼルハイブリッドトラック ディーゼルトラック (2.5t超～3.5t以下)	平成30年排出ガス基準適合 又は ポスト新長期規制からNox かつPM10%低減(注3)	令和4年度燃費基準達成	非課税	-	非課税
		令和4年度燃費基準95%達成	1%		0.5%
	ポスト新長期規制適合 (注3)	令和4年度燃費基準+5%達成	非課税		非課税
		令和4年度燃費基準達成	1%		0.5%
		令和4年度燃費基準95%達成	2%		1%
	上記以外のトラック		3%		2%
ガソリンハイブリッドバス ガソリンバス (3.5t以下)	★★★★(注1)	令和2年度燃費基準+5%達成	非課税	-	非課税
		令和2年度燃費基準達成	1%		0.5%
	★★★(注2)	令和2年度燃費基準+10%達成	非課税		非課税
		令和2年度燃費基準+5%達成	1%		0.5%
		令和2年度燃費基準達成	2%		1%
	上記以外のバス		3%		2%
ディーゼルハイブリッドバス ディーゼルバス (3.5t以下)	平成30年排出ガス基準適合 又は ポスト新長期規制からNox かつPM10%低減(注3)	令和2年度燃費基準+5%達成	非課税	-	非課税
		令和2年度燃費基準達成	1%		0.5%
	ポスト新長期規制適合 (注3)	令和2年度燃費基準+10%達成	非課税		非課税
		令和2年度燃費基準+5%達成	1%		0.5%
		令和2年度燃費基準達成	2%		1%
	上記以外のバス		3%		2%
ディーゼルハイブリッドバス ディーゼルバス (3.5t超)	平成28年排出ガス基準適合 又は ポスト新長期規制からNox かつPM10%低減(注3)	平成27年度燃費基準+15%達成	非課税	-	非課税
		平成27年度燃費基準+10%達成	1%		0.5%
		平成27年度燃費基準+5%達成	2%		1%
	上記以外のバス		3%		2%

注1 ★★★★★とは、平成30年排出ガス基準+50%低減達成又はH17年排出ガス基準+75%低減達成をいう。

注2 ★★★★★とは、平成30年排出ガス基準+25%低減達成又はH17年排出ガス基準+50%低減達成をいう。

注3 ポスト新長期規制とは、平成21年以降(車両総重量により、平成21年、22年と異なる)に適用される排出ガス規制をいう。

注4 平成22年度燃費基準については、ガソリン自動車(乗用車又は2.5t以下のトラック)でJC08モード燃費値及びWLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用。